

■ 2024年問題への取組 ■

1. 指針の公表（令和5年11月29日）について【公正取引委員会】

・「**労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針**」を公表しました。  
（「発注者」及び「受注者」が採るべき行動/求められる行動を12の行動指針に）

《例えば、発注者：本社（経営トップ）の関与など、受注者：根拠資料の提示など》（公正取引委員会HP）



2. 運送事業者と発着荷主が連携した物流改善の取組事例について【大阪労働局】

大阪労働局長と大阪運輸支局長は、働き方改革に向けて積極的に取組みを進める**ベストプラクティス企業**として**レンゴーロジスティクス株式会社**、**レンゴー株式会社**と意見交換を実施しました。

（大阪労働局HP）



3. 物流2024年問題の対応について【近畿農政局】

物流2024年問題の対応として、物流の標準化（パレット、外装等）、デジタル化、省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入、中継輸送、共同輸配送に対応する物流機能の強化、又、トラック予約システムの導入により**計画的な荷の搬入出を推進**しています。

（農林水産省資料）



4. 自動化等に資する機器などの導入費用補助について【近畿経済産業局】

・**物流効率化に向けた先進的な実証事業（令和5年度補正予算：55億円(※2)**）  
荷主企業の物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る費用の一部を補助（補助率：中堅企業1/2、中小企業2/3）

（経済産業省資料 P.20）



●荷主企業と連携することにより、**トラック運送事業者なども対象**となりえます。

（※2）自動配送ロボット導入促進実証事業との合計

5. トラックGメンの取組状況について【近畿運輸局】

（大阪運輸支局HP）

・荷主企業への働きかけ ▶ **18者に対して実施済**（令和5年12月末現在 近畿管内）  
・制度の周知 ▶ 随時、荷主等に啓発活動を実施中（in 近畿管内の倉庫や物流センター）  
▶ 荷主等とトラック運送事業者に**トラックGメン活動説明会を開催済**  
（トラックGメンの制度や取組、ガイドラインについてオンラインにて説明）

資料はこちらから



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者（匿名）から、**買ったとき**などの違反行為を行っていると思われる**親事業者**に関する情報を収集しています。



国土交通省

意見等の募集窓口

長時間の荷待ち、契約にない**附帯業務の強要**など違反原因行為を行っているおそれのある**荷主情報**を収集しています。



長時間の荷待ちはどちらでも可

厚生労働省

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

荷主・元請運送事業者の都合による**長時間の荷待ち**に関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、青文字のリンク先もしくはQRコードの読み取り先をご覧ください。

（※1）正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所